

新潟県商工青年同友会 会員募集要領

新潟県商工会連合会

1 設立の主旨

地域活力の低下に伴い、廃業による会員減少など商工会組織の活力も低下しつつある状況にあっては、次代を担うリーダーとして活躍してきた商工会青年部OBの経験と知見を、商工会及び地域の活性化に生かしていくことが急務です。

しかしながら、そのためには事業承継を待たなければならないケースが多く、商工会及び地域にとって大きな損失となっています。

また商工会青年部OBにとっても、業種を超えた経営者の交流を通じた経営課題、地域課題の相談、解決の場を失っている点で、大きな損失といえます。

以上を踏まえ、会員の資質向上、会員間や現役青年部員との交流等の事業を県レベルで実施しながら、商工会における青年部OB会設立の普及支援に取り組み、青年部OBの経験と知見を商工会及び地域の活性化に生かすため「新潟県商工青年同友会」を設立しました。

2 会の概要

(1) 名 称 新潟県商工青年同友会

(2) 主な事業

今後、組織を拡充していく中で、順次以下の事業に取り組んでいきます。

ア 会員の資質・経営能力の向上に関すること。

例…外部講師を招聘しての経営研修会や、特筆すべき経営に取り組んでいる会員企業による事例発表など。

イ 会員の親睦及び情報交換に関すること。

例…会員間のビジネスマッチングを兼ねた納涼会、賀詞交歓会など。

ウ 商工会における青年部OB会設立の促進、支援に関すること。

例…モデルプラン（マニュアル）の作成、既存のOB会、同友会役員などによるアドバイスなど。

エ 地域社会・地域住民等への貢献に関すること。

例…県内で公益、広域的に活動している団体への協力など。（募金、エコ活動など、各地域において協力できる活動）

オ 中小企業・地域課題に係る政策提言・意見活動に関すること。

例…県商工会連合会を通じた、国、県に対する同友会名義での提言、意見活動や行政関係者を招聘した懇談会など。

カ 新潟県商工会青年部連合会及び新潟県商工会連合会の事業活動支援に関すること。

例…県青連事業へのオブザーバー出席による支援と交流、県青連、商工会連合会が全県で展開する組織強化事業等への協力など。

(3) 会員の種類と資格

ア 個人会員

新潟県内の商工会青年部員であった者で、新潟県内の商工会の会員(法人にあってはその役職員) またはその親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事する者であって、年齢満41歳以上の者(商工会青年部を終えた後、満41歳の誕生日を迎える前の者も含む)。

イ 団体会員

新潟県内の商工会に設立された商工会青年部卒部者による団体及びこれに準ずる団体であって、当該地区の商工会長が認めた団体。

(4) 会費の額

・個人会員＝ 3,000円/年

・団体会員＝ 10,000円/年

3 加入申込

設立の主旨に賛同いただき、新潟県商工青年同友会に加入いただける個人及び団体は、別紙「加入申込書」(様式1-1及び1-2)により、地元の商工会を経由してお申し込みください。

4 お問い合わせ先

本件についてのお問い合わせは、地元の商工会、または以下までお願いいたします。

新潟県商工会連合会 組織指導課			
住所	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-2		
TEL	025-283-1311	e-mail	nisidou@shinsyoren.or.jp
FAX	025-285-1252		